

議席3番，渡邊昇君。

〔3番 渡邊 昇君登壇〕

○3番（渡邊 昇君） 皆さん，おはようございます。傍聴の皆さん，大変お忙しいところありがとうございます。議席3番の渡邊昇でございます。

質問に入る前に，今来る14日に投開票の衆議院総選挙が行われています。そして，真っ最中です。消費税の増税，脱原発，TPPといった日本の将来を左右する課題が争点であるが，私たち国民が景気回復対策，そして子育て支援，社会保障充実問題が重要な課題と僕は思います。民主党の交代，自民の政権復帰，それとも第三極の躍進があるのか，今回の選挙はこれからの日を左右する重要な選挙だと考えております。そういった中で，本日第4回定例会において，議長のお許しをいただきましたので，通告に基づき一般質問させていただきます。

まず1項目として，農業の課題についてご質問します。日本農業の基幹産業でもある米政策の対応として，近年夏の高温によるか，病害虫がふえて米の品質が低下していると思います。そこで，1点目として，水稻の病害虫防除対策事業について。2点目として，農業者戸別所得補償制度現状について。そして，3点目として，「人・農地プラン」作成に関する座談会について，以上3点をお尋ねいたします。

次に，2項目として，認知症の町の取り組みについてご質問いたします。認知症高齢者の方が全国で305万人，10年間で2倍にふえていると言われております。境町におきましても今後認知症高齢者の方が確実に増加するものと思われまます。少子高齢化の傾向が進行する中，介護保険新規申請理由に認知症が非常に多いと聞いております。そういう中で，認知症高齢者ご本人はもとより，ご家族の皆さん，介護する方々が地域で安心して生活できるような支援をしていくことが安心，安全のまちづくりを構築していく上で非常に重要な課題であろうと私は思っております。

そこで，お聞きをいたしますが，1点目として，認知症高齢者の急増の課題について，どのように捉えておられるのか，お尋ねいたします。2点目として，認知症を正しく理解し，認知症の人や家族をみんなで支えるには今後どのように支援されていこうと考えておられるのか，お尋ねいたします。

最後に，3項目として，防犯について質問いたします。5月より全行政区で行った懇談会で自主防災，防犯組織の必要性をお願いしてきた中で，防犯パトロールを実施している行政区の安全，安心の対応をお聞きしたい。

そこで，1点目として，「青色回転灯」車両による防犯パトロールの現状と課題について。

以上3項目6点についてお伺いいたしますので，誠意あるご回答をお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問の1項目めに対する答弁を求めます。

産業建設部長。

〔産業建設部長 須長 弘君登壇〕

○産業建設部長（須長 弘君） では，私のほうから渡邊昇議員の農業の課題についてとのご質問に

お答えをさせていただきます。

まず1点目の水稲の病害虫防除対策事業についてとのご質問でございますけれども、水稲の病害虫防除対策事業につきましては、議員ご承知のとおり、野菜を初めといたしました水稲以外の作物への飛散防止を図りながら事業の円滑な運営に努めてきたところでございますが、平成18年の5月から、ご存じのように、食品衛生法等の一部が改正をされ、その施行されました。ポジティブリスト制度の導入などから、茨城むつみ農業協同組合及び同組合管内の2市2町で構成をしております茨城むつみ農業協同組合広域病害虫防除協議会におきましては、平成18年度から航空防除休止をいたしまして、その代替措置といたしまして、箱育苗施用剤による病害虫防除を推進をしてきたところでございます。

なお、箱育苗施用剤によりますところの病害虫防除を実施しました農家に対しましては、境町病害虫防除協議会より10アール当たり1,000円の助成をしているところでございます。本年度は水稲作付面積813ヘクタールのうち、54.2%に当たります441.7ヘクタールにおきまして施用剤が散布をされているというような状況でございます。

水田の病害虫の発生状況につきましては、土地改良区を単位といたしまして、8月上旬に茨城むつみ農業協同組合の広域病害虫防除協議会並びに町の病害虫協議会ですくい取りによりますところの害虫の発生状況調査をそれぞれ実施をしているところでございます。この調査による害虫等の捕獲数につきましては、例年の調査に比べ全体的に少なくなった状況であり、調査段階においては害虫による品質低下等の影響は低いと見られておりました。また、あわせましてカメムシ等の防除対策といたしまして、畦畔や用水路、さらには堤防のり面等の除草作業の適期実施につきまして、チラシ等で農家の皆さんに周知を図ってきたところでございます。

今後とも適正で効率的な防除による病害虫防除を推進いたしまして、安全で安心な高品質米の生産に、特に集荷業者で構成をされております境町穀物改良協会等関係機関と連携を図る中で取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

続きまして、2点目の農業者戸別所得補償制度の現状についてとのご質問でございますけれども、販売価格が生産費を恒常的に下回っている作物を対象にその差額を交付すること等によりまして、農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食料自給率の向上と農業の多面的機能を維持することといたしまして、昨年度より本格的に実施をされております農業者戸別所得補償制度でありますけれども、1,857戸の水田農業者のうち、695戸の方から加入申請がされているところでございます。その内訳といたしましては、米の戸別所得補償交付金にあっては639戸、水田活用の戸別所得補償交付金にあっては388戸、麦、大豆、ソバ等の畑作物の所得補償交付金にあっては19戸となっております。なお、交付金の支払いにつきましては、12月下旬から来年の3月末までに順次交付される予定になっておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

次に、3点目の人・農地プラン作成に関する座談会についてのご質問でございますが、人・農地プランの作成につきましては、町政報告でも報告をさせていただいておりますが、力強い農業構造の実

現に向けて地域の話し合いにより、将来地域農業を担う経営体や生産基盤となる農地の確保などを図るため、意向調査の結果等に基づきまして、地域の中心となる経営体と位置づけされている農業者を中心に、関係農業者との人・農地プラン作成に関する地区別座談会を10月下旬から12月上旬にかけて、地区ごとに5地区に区分し実施をしてきたところでございます。今後今回の地区別座談会での意見等を踏まえ、関係者等と協議、調整を図り、出作、入り作等を鑑みまして、地区を単位とした人・農地プランの策定を推進していく予定でございますので、ご理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 部長さんのお話の中で、私が言いたいのは、水稻作付している農家が1,632名境町にはある。そして、つくってもいいよというのが813ヘクタールありまして、その病害虫の箱育苗剤ですか、それを使って水田田植えしている方が440ヘクタールの54.2%、54%ね。ということは、半分ちょっとの人しかその箱育苗剤をして防除をしていないということなのですよ。そういう中で、半分ちょっとしか使っていない、町で10アール当たり1,000円の補助を出して、これは広報等をしっかりと前から町の農商課でPRしてやっているのですが、半分強の人しかやっていない。そこで、ことしの米の品質、等級ですね、これは私の資料はむつみ農協、境だけのデータでございますが、1等比率がコシヒカリで68%、その他の率で45%、去年はもうちょっとよかったみたいです。私は去年のはちょっと聞いておりません。そのうち2等以下に格付された主な理由、カメムシ類が97%、圧倒的に2等以下になった等級はカメムシだというふうにお聞きしております。そういった中で、18年度から空散をやめて、今その箱育苗ので、ちょっと言葉が足りないし、間違っていますが、箱育苗施用剤の使った防除をしている。私は、従来の有人ヘリがあればそれが一番いいと思う。しかし、そういう法律ができたために18年度から休んでいる、休止しているということですね。

ですけれども、無人ヘリで飛んでいるところがある。筑西市、下妻市、向こうの東のほうではやっていますよね。私も見えています。ちょっと知り合いに聞きましたら、下妻市の方ですが、うちのほうはほとんど1等米だよ、どうなのだと聞いたら、92%は1等米だ、92%1等米。同じ米で、同じ地域で、同じことやってこうに違ってくるのかと。農家が嫌になってくるのはいろいろあると思うけれども、こういうところもあるのではないかと。でも、向こうは無人ヘリでどンドンやっている。では幾らできるのかと聞いたら2,390円だ、反当たり。箱育苗なんかも2,000円台から3,000円先まで10アールに使う1キロ当たりからするのです、値段が。すると、2,390円だと農薬代だけでできてしまうのです。ところが、二千幾らの買って、では1反あるのかもしれませんが、30分、40分かからなくては除草できないですよ、1反当たり、時間的に、30分、40分。これは順調にやっての話ですよ。やれ暑い、7月、8月、そういう中で田んぼの中で30分、40分と、これは大変なことなのです。そうやって一生懸命農家の人はつくっているのだ。やらない人がいるから、箱育苗も使わない、カメムシ予防

もやらない、そういう人がいるから一生懸命やっている農家が66%、60%の1等米しかとれないと私は思っています。そういう中で、積極的に町でやっても参加しない、お金は出ないよ、別に、そんなの使わなくても構わないよと言っているのでしょうかけれども、一生懸命やっている人思ってください。その人のためには私は1,000円ではなくて、私は別にカメムシをやるのだと言えばそれも補助していいのではないかと。予算は町とってあります。だって、農家戸数が1,630人もいて54%、あとの46%はやっていないのです。町はその人がもし参加すればそのお金出すわけですよね、と思います、私は。参加しない46%のお金はもらっています。そういうお金を、全部と言いませんけれども、もうちょっと一生懸命やって、おれはカメムシもやりたいのだという人には助成したらどうですか。私はずばりそういうことを言いたいのです。それに対してよろしくお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

議員さんご存じのように、航空防除を中止した経過というのをちょっとお話をさせていただきますけれども、特に農薬や無登録農薬、これらによりまして健康に被害を及ぼすことがないようにポジティブ制度というものができたというふうに認識をしております。これらのことから、航空防除でのドリフトによりますところの野菜を初めとした水稻以外の農作物への飛散、こういうものがいたしまして、出荷された農作物におきまして今申し上げましたような無登録農薬へ原液散布によりますところから残留基準を超えた農薬が検出された場合、これらの当産地への風評被害による損害の発生、こういうものがはかり知れないというようなことから航空防除が休止をされた要因であるというふうに認識をしているところでございます。市場へ、流通業者、さらには消費者、こういう方々から一度失った信用、これを再構築するには長い期間と労力が必要というふうに考えておりまして、慎重な対応をしていかなければならないというふうに考えてございます。

一方、今の議員ご指摘のように、今年度の米の品質につきましては、今議員さんが言われましたように、1等比率が境地区におきましては66.3%、これ管内からすれば、平均からすればいいと思うのですけれども、去年の81.3%から比較しますとかなり品質の低下が見られるというようなことでございます。その主なものとしましては、今議員さんが申し上げられましたカメムシ、さらにはことしの梅雨明けをした以降の高温障害によりますところの乳白、こういうものが主な要因だというふうに聞いてございます。特にカメムシにつきましては、議員言われましたとおり、五十何%というかなり低い施用状況でございますけれども、これは町、さらには農協さんを通していろいろなカメムシについての防除をしましょうというような、こういうチラシ等を実施をして推進をしているところでございます。これからも管内におきましては無人ヘリによります防除を実施している区域がでございます。五霞、古河さん、こういう部分についてはかなり実施をしています。境町におきましても、実態といたしましては、境東部土地改良区あたりの一定の面積においては住民の方々が、農家の方々が共同し

て実施をしようということで、個人の方、さらには農業協同組合が実施します無人防除、こういうようなところで取り組んでいるというような実例もございます。今後この管内の航空防除協議会、こういうものの中、十分これらにつきましても検討はしていかなければならないというようなことで認識をしておりますので、ご理解をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 今その空中防除の東部土地改良区とかがやっていると言いますけれども、これは町としてはそういうあっせん的なことはできないのでしょうか。5ヘクタール、5町歩以上だったら実施できるという話聞いていますけれども、町のほうでは取りまとめするようなことはできないのですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） お答えをさせていただきます。

先ほどやめた、中止、休止をした経緯でございます。そういうようなこともありますので、積極的な啓蒙はしてございませんけれども、そういうものはどこでやっているのだよとか、そういう情報等につきましては提供させていただいているというような状況でございますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） では、2点目とした戸別所得補償制度の現状についてお聞きしたいのですが、3点目に人・農地プランとも関係するのですが、人・農地プランに参加するには戸別所得補償制度に加入しなければならないとありますね。人・農地プランに参加する人に、出し手、受け手の人もどちらも所得補償制度に参加しなくてはもらえないとなっていますね。そのために今の戸別制度の現状についてお聞きしましたが、これもやはり参加者というか、が少ないなと思っていますよね。700戸しかない、農家数が1,630に対して700戸しか戸別所得補償に参加していないと。その辺のデータなのになぜ人・農地プランの説明会等でもっと住民に周知してはいいのではないかと思っています。

この間、では2番、3番申しわけないけれども、一緒になってしまったので、一緒に私が言ってしまったので一緒にやりますが、座談会においても私はもう少し農家の方に周知してもよかったのではないかなと。確かに3月のいろいろなアンケートは回答とかいろいろの面でまとめてはいると思うのですが、6月、7月に町広報の「お知らせ版」で、ブルーの「お知らせ版」で出ていたと思いますが、あれだけで農家の人が本当に本気になるのかなと。意識調査は3月もやりましたよね、やりました。

その前に、ちょっと話戻ります。きのう米の作付問題で集落の説明会やりました。どこの行政区へ行っても10人か20人ぐらいしか集まっていないのです。役場の方、農協の共済組合の人がいると、そ

ういう人のほうが一般人と同じぐらいかなというぐらいの人数の中で説明したのですよね、この人・農地プランも。それで説明しているということだと言っていると思いますけれども、10人や20人の中で説明して、これで農家の人に周知徹底しているのかなと私は思っているのです。その後も6月、7月号のブルーの「お知らせ版」では出している。本気にならなくてはいけないのだろうけれども、それだとなれないのではないかと。個人名にやっぱり配布するような、ちょっと費用かかってもしないと、農家の人が農地で困っているのだと言っているけれども実際には動いていないのではないかな。担い手の人は、情報が入りやすいから担い手の人はしっかりといますよね。でも、出し手の人がいなくては担い手の人も使えないのです、土地は。境、塚崎あたりちょっと見たって困っている人、困っている人は相対で貸していますよ。農業委員会に相談して相対で貸しています。そういう人もしっかりといますよ。だけれども、今度の場にそういう人が出し手出ていますかと私聞きたいのです。座談会においたって、地区別座談会、塚崎は1区、2区、稲尾、志鳥と横塚とかって行政区でやったのならわかりますけれども、静は1カ所、長田も1カ所、境も1カ所、町内も1カ所、猿島も同じ、昔の地区単位で1カ所ぐらいでやっていて本気になっているのかな。やっぱりあの回覧見てもそういう回覧では本気にならないのです。ならなくてはいけないのだけれども、なっていないのです。重要な、これからの農業の問題です、戸別所得補償が、人プランって。まだ四、五日前の新聞では今度は融資枠を倍以上にしたと。300から660億まで融資枠をふやしたというふうに新聞載っていますけれども、それだけ上は張り切っているのに大丈夫なのかなと思っているのです。その辺をちょっとお聞きしたいのです。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

産業建設部長。

○産業建設部長（須長 弘君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、5地区に分けたというのは、先ほどもちょっと答弁の中で申し上げましたとおり、出作、入り作というのがございまして、行政区単位でのプランはなかなか難しいというようなことから、地区単位というようなことでプランについては作成をするというような方針のもとに地区別懇談会の実施をさせていただいたところでございます。座談会の実施に当たりまして、渡邊議員さんを初め農業委員さんなり多くの方々に参加をいただいたというふうに認識をしております。今議員さんがご指摘のとおり、では貸し手の農家が出たかという、かなり少ないというような現状は現実でございます。多くの方に参加をしていただくべく、中心的な担い手、この人たちにつきましては個別的に開催通知などお願いをした経過がございます。また、一般の方には、特に農家の皆さんへというようなチラシとホームページ等で開催についての啓蒙を行ってきたところでございますけれども、残念ながら参加者については少なかったというようなことでございます。これが少ないというようなことについては、開催前から大変危惧をされておりましたところから、担い手になる方については個別、さらにはホームページに掲載をしたというような対応はさせていただいたところでございます。特に人・農地プランにおきますところの貸し手につきましては、何名かの方が説明会の後にどういう内容だろうというこ

とで相談に来られた方はおられたようでございます。現実問題としては、今のところ1名ぐらいしかいないのかなというふうにちょっと考えてございますけれども、その方々の心配の種は、1つは、農地を貸す場合に追認をなささいというようなことでございます。ですから、私が土地を貸すのに誰さんに貸したいというのでなく、白紙を委任なささいというようなこと、この辺が一つの大きな課題であるというふうに考えてございます。この説明会に全然人が集まらなかった内容につきましては、今後ともいろいろな団体等の会合、こういう部分でいろいろ啓蒙はさせていただきたいというふうを考えておりますので、ご理解をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○議長（橋本正裕君） これで1項目めについての質問を終わります。

次に、2項目めに対する答弁を求めます。

民生部長。

〔民生部長 塚原栄一君登壇〕

○民生部長（塚原栄一君） それでは、渡邊昇議員さんの認知症の町の取り組みについてのご質問にお答えいたします。

まず初めに、認知症高齢者の急増の課題についてのご質問でございますが、ご存じのように、我が国の人口構造の高齢化は急速に進行し、いわゆる団塊の世代が65歳になる2015年には4人に1人が高齢者になるものと予測され、本格的な高齢社会に移行しようとしております。このような社会状況の中、全ての高齢者が住みなれた地域で安心して暮らし続けることができる福祉社会の実現が緊急かつ重要な課題となっております。

中でも今後急激に増加が予測される認知症高齢者の数ですが、現在全国でおよそ、先ほど議員さんおっしゃられるように、305万人と言われております。そして、厚生労働省によりますと、2025年には470万人になると推計されておまして、認知症対策につきましては、今後の高齢社会の大きな課題であると認識をしているところであります。

そのような危惧される状況を見据え、国では本年9月、認知症施策推進5カ年計画、オレンジプランと申しますけれども、これを公表いたしました。この計画は平成25年度から29年度までの計画でございます。これまでの病院、施設を中心とした認知症ケア施策をできる限り住みなれた地域で暮らし続けられる在宅中心の認知症施策へ転換することを目指し、地域で医療や介護、見守りなどの日常生活支援サービスを包括的に提供する体制づくりを目指していこうとするものでございます。今後この計画に沿って具体的な事業が提示されるものと思われまます。

そのような中、町といたしましては、次の答弁とも重なりますが、各種事業を展開し、認知症対策に取り組んでいるところでございます。広報紙による啓蒙、啓発活動、認知症サポーター養成講座や認知症予防講演会、さらには介護従事者への実務研修会等を開催し、認知症に対する正しい知識の普

及に努めているところでございます。また、施設につきましても、現在本町には認知症高齢者グループホームが3カ所、老人保健施設が2カ所、特別養護老人ホームが1カ所整備されておりまして、増加する高齢者への対応を図るべく施設面の充実にも取り組んできたところでございます。

次に、正しく理解し、認知症の人や家族をみんなで支えるにはとのご質問でございますが、認知症の方が記憶障害や認知障害から不安に陥り、その結果人との関係が損なわれ、家族が疲れ切って共倒れしてしまうことも少なくありません。しかしながら、周囲の理解と気遣いがあれば穏やかに暮らしていくことは可能であります。そのためには地域の支え合いが必要でありまして、誰もが認知症についての正しい知識を持ち、認知症の人や家族を支える手だてを知っていれば、尊厳ある暮らしをみんなで守ることができるものと考えます。

そのようなことから、本町では認知症に対する正しい理解の普及と啓発を図ることを目的に、平成22年度より地域包括支援センターと連携し認知症サポーター養成講座を開催しております。これは、認知症とはどういうものか、認知症の症状とは、認知症の人と接するときの心構えなどについて学ぶものであります。また、本年10月には中央公民館において広く一般住民を対象に認知症予防に関する講演会も開催し、認知症理解への啓発を行ってきたところでもあります。

認知症の方やその家族を支援するためには、地域の皆様の認知症に対する正しい理解と対応が非常に重要であると考えております。町といたしましては、今後も引き続きさまざまな取り組みを行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解のほどお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 先ほど説明のとおり、全国的な認知症の状況については非常に厳しいものがありますし、また認知症に対する早急な取り組みの必要性があると認識しております。そこで、質問したいのですが、境町では現在認知症の方が何人ぐらいいらっしゃるのか、教えていただきたいのですが、お聞きします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（塚原栄一君） それでは、お答え申し上げます。

境町における認知症の方の人数でございますが、正確に認知症の方を把握することはなかなか難しいものでございまして、ただし境町におきましては、介護保険関係、要するに要介護認定の際に主治医の先生の意見書あるいは訪問調査の結果から、介護の認定を受けておられる方、現在約900人ほどいらっしゃいますけれども、その方の約半数以上の方、約520の方が認知症と言われている症状があるというふうになっております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 先ほど介護保険の新規申請者が非常に多いのではないかと言いましたが、その辺の数字もお聞きしたい。そして、境町における認知症の方の人数ですが、520名というふうに聞きましたけれども、520名の方が認知症の人ということで、大変驚いているというか、ことですが、その中で現在町にある施設に入所されている方の人数と待機の状況等、わかる範囲で結構ですが、お聞きしたいのですが、よろしくをお願いします。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

福祉課副参事。

○福祉課副参事（中田勝昭君） お答え申し上げます。

まず、認知症の新規申請者でございますが、毎年大体100名ほどずつ増加しているのが現状でございます。

また、境町にある施設の認知症の方の入所状況でございますが、認知症対応型のグループホームが3カ所ございますけれども、まず県西さわやかに8名、燦燦に8名、さとのこハウス境に9名でございます。また、老人保健施設、境町メディカルピクニック、こちら現在入所されている方が67名おります。そのうち認知症の方が50名、そのうち境町の認知症の方は7名となっております。また、老人保健施設夢彩の家、現在97名の方が入所されておまして、認知症の方が20名です。そのうち境町の認知症の方は10名となっております。次に、特別養護ホームファミリー境でございますけれども、現在入所者は90名です。そのうち認知症の方は80名、そのうち境町の認知症の方は64名となっております。

また、認知症の待機の状況でございますけれども、グループホームにつきましては現在待機者がお一人と聞いております。グループホーム以外の施設でございますけれども、認知症と思われる方を把握することは非常に難しい状況でございますので、状況はつかんでおりませんので、ご理解のほどよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 先ほど部長さんのほうからお話があった認知症サポーター養成講座についてちょっとお聞きしたいのですが、どのような趣旨で、またどういう人を対象に参加者をやっているのか、そういうことをお聞きしたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（塚原栄一君） それでは、お答え申し上げます。

先ほど申し上げました認知症サポーター養成講座を受講した方を認知症サポーターと言いますが、この講座の趣旨でございますが、認知症を正しく理解してもらい、認知症の方や家族を温かく見守るいわゆる支援者、応援者となっていただくというものでございまして、この講座につきましては、広報紙や包括支援センター便りなどにおいて町民の皆様幅広く周知をしているところでございますが、具体的には先ほど申し上げましたように、平成22年度から取り組みを始めまして、平成22年度は約30人の方が受講されております。さらに、昨年平成23年度におきましては、一般の住民の方や民生委員さん、それと老人クラブの方々、町職員、あるいは介護事業者の職員の皆さんを対象に昨年は延べ7回程度開催をいたしまして、合計で214名の方が受講されております。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 私も認知症サポーター養成講座は大事だなと非常に思っております。今後どのように展開していくつもりなのかということをお聞きしたいのですが、この間の茨城新聞で、茨城県の3金融機関ですか、常陽さんと筑波さんと県信で、その3つの金融機関が県と認知症啓発への協力を締結したというのが新聞に載っていましたね。それに対して境町さんと、町と常陽さん、境支店あたり何かお話があったのですか。別にないですか。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

民生部長。

○民生部長（塚原栄一君） それでは、お答え申し上げます。

まず最初の質問でございますけれども、認知症の方や家族を支援するためには、先ほど申し上げましたように、地域の皆さんの認知症に対する正しい理解と対応が非常に重要でありますことから、認知症サポーター養成講座につきましては、平成24年度以降も、今年度以降もさらに新しい展開をしていきたいというふうに考えております。具体的に申し上げますと、行政区、あるいは先ほど言いましたように、各老人クラブ、あるいは商工会、さらには学校関係者の皆様などを含めたさまざまな職域の幅広い世代の方を対象に講座を企画いたしまして、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

それと、先ほど茨城新聞のほうだったと思うのですが、3つの金融機関が知事との間の協定が締結されたというお話を新聞で読みましたけれども、具体的に境町のほうにはまだそういったことについての各金融機関からの要請等については来ておりません。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 質問ではないのですが、今後その養成講座があるというので積極的に今言っ

た老人会，行政区，また商工会，そういった方々の皆さんに受講していただきまして，皆様で認知症の方を支えて，安心，安全なまちづくりのためにお願いしたい。町長がいつも言っている安心，安全の町ですから，よろしくをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（橋本正裕君） これで2項目めについての質問を終わります。

次に，3項目めに対する答弁を求めます。

総務部長。

〔総務部長 榎場桂一君登壇〕

○総務部長（榎場桂一君） それでは，防犯についてのご質問，青色回転灯車両による防犯パトロールの現状と課題についてお答えを申し上げさせていただきます。

議員ご承知のとおり，昨年から本年にかけてトラクターや自動車が盗まれたり，忍び込みや空き巣などの犯罪が多く発生し，火災につきましても，町政報告にてお知らせしたとおり，本年1月から現在まで発生した火災のうち，放火の疑いによる火災は20件と非常事態であり，町民の皆様にも繰り返し注意を呼びかけているところでございます。5月から開催されました地区別行政懇談会にて防犯パトロールの実施をお願いしたところ，10年からの実績がある伏木北部に続きまして，猿山と栗山，塚崎2区行政区におきましてパトロールが開始をされ，近々上町でもパトロールを実施していただけるような話も聞き及んでおります。このほかにも境警察署では，今までに不審火が発生した箇所及び発生のおそれがあるところについて，巡回パトロールの強化，町消防団では，月2回の通常点検時において担当区域の広報活動を兼ねた巡回パトロールを実施，防犯ボランティア団体境地区防犯協会，セーフティ・マイ・タウン・チーム・境班でも来年3月末まで町内全域の夜間防犯パトロールを実施，町役場職員も10月15日から夜間パトロールを実施し今日に至っているところでございます。

ご質問のこれらの課題につきましては，防犯対策として大切なことは，みずからの安全はみずから守ること，悪いことをしようとする者に対して，地域一丸となって大勢の人の目が地域を見守っているという警告を発することが最も大切でございます。

今後も防犯につきましては，防災同様，まず声かけ運動やセンサーライトの活用等，自分の身は自分で守っていただくことを初めといたしまして，さらには地域の皆様と協力しながら対策を講じていただく，これを町民の皆様方に機会あるごとにお願ひし，これを実践していただき，安心，安全のまちづくりをどのように推進していくかが課題でございます。渡邊議員におかれましても，ぜひご支援賜りますようよろしくお願ひを申し上げたいと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し，質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） もう少しわかりやすく，私言ったのは現状と課題をお願いしているのです，その辺もう少し詳しく答弁いただければと思っています。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（榎場桂一君） ただいまご報告をさせていただいたことが現状と課題、事務方ではそのように考えております。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 青色回転灯の車両のほうのパトロールのお話でございますので、実際塚崎2区でやっているのですが、5時から9時の間にやるのだと区長さんが言っていますが、やっていてやっぱり回転灯が回っているの、人によっては何だべと思ってスピード緩めたり、いろいろな人もいるとは聞いていますが、やっていて何かあったときというのはですか、何かあったとき、何かというのは例えば運転中の車両事故があったとか、ぶつけられたとか、何かそういうものが例えばあったとき、あったときでも、ボランティアでお願いしているのと言えればそれまでなのですが、車両に何かぶつきたとかぶつけられたとか、あとはちょっと変な人がいて逆に車にいたずらをされたとかということもないとも限らないというような話を聞いておりますし、実際ないのですが、その辺に対してやはりボランティアと言いながらも、何かもうちょっと安心、安全のまちづくりのためにやっているのですから、やっぱりやっている行政区に対しても少しは何かというか、何というか、でしょうけれども、ちょっとした配慮はないのかなと思っているので、町長のほうからどうでしょうか、お答えいただければと思います。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

生活安全課長。

○生活安全課長（橋本 巖君） それでは、渡邊議員さんの再質問のほうにお答えさせていただきます。

現在、先ほどの答弁の中にもございましたように、今年5月から行いました行政懇談会におきまして、非常に町内における犯罪率が高いということから防犯パトロールの実施をお願いしたところ、議員ご承知のとおり、猿山行政区が5月7日から実際に実施をしていただいております。その後栗山行政区、そして議員さん地元の塚崎2区行政区、その後には長井戸2区の41班という班で、班単位ですが、そちらが防犯パトロールを実際に始めたところでございます。伏木北部につきましては、既にご承知のとおり、10年以上前から防犯パトロールを実施しているところでございますが、今回新たに青色回転灯車両をつくるということで、現在28台の車を申請されまして、現在申請中でございます。最近では、きのうなのですが、上町行政区におきましてやはり防犯パトロール隊が設置をされたということでございます。なお、上町行政区におきましては、青色回転灯をつけた車の利用ではなくて、徒歩による防犯パトロールを昼間の時間帯、3時から6時の間、3時から5時と言ったかな、から6時ですね、6時から8時ということで2班体制に分けて、それぞれ2班ずつ、合計4班の体制で実施す

るということになっております。また、それ以外にも住吉町、宮本町、あるいは松岡町では児童生徒の登下校時の見守り隊ということで既に数年前から実施をしているところでございます。

なお、これら行政区それぞれやっただいていただいているところでございますが、現在のところ町のほうには特に行政区から要望等が出ていない現状でございます。先ほどの再質問の中で事故等あった場合云々というご質問がされたところでございますが、ある行政区におきましては、行政区としてそういうパトロール隊を組織したということから、行政区の活動の一環としてということで、行政区で活動した場合には行政区で対応できるような保険に入っているのもそれは心配ないよという行政区もあるようでございます。そういうことから、ぜひ、防犯ボランティアなのですが、先ほども、最初の答弁の中で申し上げましたとおり、いわゆる自分の身は自分で守るという趣旨のもとで、その辺のご理解をお願いしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 十分わかりました。ボランティアですから十分わかっているのですが、一生懸命やっている、さっき言われました行政区ですか、4つか5つありましたが、そういうところにもこれから、車の中だから寒くはないのだけれども、やはりお疲れのところ夜警備していただいております。町の職員の方もやっているのも十分知っています。ご苦労さまでございます。そういう中で、行政区でも手を挙げてやってくれる方に何か町長のほうからどうでしょうか。寒いものですから何か一言温かいお気持ちをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの質問に対し、答弁を求めます。

町長、野村康雄君。

○町長（野村康雄君） お答え申し上げます。

渡邊議員さんのおっしゃっているのも意味はわかるのですけれども、ボランティア活動というのは無理をすると正直言って長続きしません。お金をもらってやったらボランティアでも何でもなくなってしまいます。その辺のところ微妙の違があるところでありまして、職員の方は今正直言って車5台出して5班に分けて毎晩歩いているのです。この間聞きましたら、1カ月に1回以上回ってきてしまうかもしれないというので、それは無理だと、2台か3台に減らして、2カ月に1遍ぐらい回るようにやり直したらどうかという私のほうから提案をさせていただいたのですが、今でも5台回っているそうですけれども、やっぱり無理があると長続きしません、あくまでも、ボランティア活動というのは私そういうものだと思っています。

それと、やっぱり報酬、見返りがあったらやっている人の価値、意識、そういうもの果たしてどうなのかなと思うのです。人のために役立とうと思ってやるのがボランティア活動だというふうに私は理解していますから、それに報酬が出たらこれ、果たしてそれがやるべき価値があることなのかど

うかということも考えなければいけないであろうと思います。

ですから、議員さんおっしゃっているように、一生懸命やっているのだから何かしてあげてよという気持ちはこれはこれで立派なことですし、大切なことだとは思いますが、その辺のところをこれから考慮しながら、表彰制度を設けるとか何らかの形で考えていく必要もあるかと思しますので、よろしくご理解をいただきたいと存じます。

○議長（橋本正裕君） ただいまの答弁に対し、質問はございますか。

渡邊昇君。

○3番（渡邊 昇君） 確かにボランティアでございますので、十分理解して、地域の方にも理解していただきまして一生懸命地元のために頑張ってもらおうようにお話しします。

以上で終わります。

○議長（橋本正裕君） これで渡邊昇君の一般質問を終わります。